CHIYODA CITY

広報 千代田

No.1172
平成17年（2005年）11/20
（毎月5日・20日に発行）

代表電話
☎3264-2111

江戸天下祭来場者数 …… 477,700人
日比谷公園会場 …… 188,300人
山車・神輿順行 …… 253,000人
丸ビル会場 …… 36,400人

発行／千代田区　編集／政策経営部広報広聴課　〒102-8688 千代田区九段南1-6-11　URL http://www.city.chiyoda.tokyo.jp

悠久の時を超え
江戸天下祭
48万人が江戸に酔う

江戸木遣りが響き渡る。
お囃子の音色。
担ぎ手と曳き手の威勢のいい掛け声。
都心に轟いた2日間。

江戸フェスティバル会場は、
町会や各地各国の物産や飲食が大人気。
江戸伝統職人の技を披露。
学生が競うパフォーマンスお江戸～ん3。
防災とコミュニティの
いま・むかしをテーマにしたお江戸寄合。
五街道から江戸登城ウォーク。
小雨降る夜の山車の曳き廻し。
木々が色づき始め、
江戸一色となった日比谷公園。

日比谷・丸の内・皇居前を6千人が
練り歩いた山車と神輿の順行。

山車に灯った提灯が、
暮れ行く秋の空に溶け込み、
江戸天下祭は、最高潮に達した。

☆次号は12月5日（月）に新聞折り込みでお届けします。☆

R100
古紙配合率100%
白色度70%の再生紙を使用しています

区職員の給料・手当等人事行政の運営状況（概要）

区では職員に対する人事行政の運営に関し、その透明性と公平性を確保することを目的として、平成17年3月に「千代田区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」を制定しました。

この条例では、区職員の採用、職員数、給与、勤務時間等の区の人事行政に関わること全般について区民の皆さんに公表することを定めています。以下ではそのうち給料、手当等に関してその概要をお知らせします。

公表内容の全文は、区のホームページに掲載しています。URL http://www.city.chiyoda.tokyo.jp

問合せ　職員課　☎5211－4149

●人件費の状況（一般会計決算）

区の一般会計に占める人件費の割合（平成16年度、（　）内は前年度数値）

歳出額［A］	人件費［B］	人件費率［B］/［A］
千円 39,666,522 (48,363,436)	千円 11,922,453 (12,103,868)	% 30.1 (25.0)

（注）1. 決算数値は、「地方財政状況調査」に基づいたものです。
2. 人件費には、特別職（区長、議長等）に支給される給料、報酬および共済組合事業主負担金等を含みます。
3. 人件費率増の要因として、人件費が減少している一方で、それ以上に歳出額が減少したことがあげられます。

●職員給与費の状況（一般会計予算）

支給した給与の内訳と職員1人当たりの給与　（平成16年度、（　）内は前年度数値）

職員数［A］	給与費				1人当たり給与費［B］/［A］
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計［B］	
人	千円	千円	千円	千円	千円
1,142 (1,167)	5,079,049 (5,092,024)	1,537,873 (1,602,032)	2,248,583 (2,253,855)	8,865,505 (8,947,911)	7,763 (7,667)

（注）1. 給与費は平成17年度当初予算額で、職員数には特別職を含みません。
2. 職員手当は、平成17年度退職手当予算額（500,000千円）を除いています。
3. 再任用短時間勤務職員を含めた数値で記載しています。

●初任給の状況

職員の採用時の給料月額　（平成17年4月1日現在）

区分		千代田区	国
		初任給	初任給
一般行政職	大学卒	179,800円	179,800円
	高校卒	144,300円	138,800円
技能労務職	高校卒	144,300円	——
教育職	大学卒	198,000円	——
	短大卒	180,200円	——

●職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況

採用から10年目・15年目・20年目の給料月額　（平成17年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	278,283円	335,263円	392,571円
	高校卒	230,183円	282,533円	335,122円
技能労務職	高校卒	273,950円	287,075円	339,223円

●職員の平均給与月額（平成16年度実績値）

職種・職層別の給与月額　（単位:円）

区分	職員数	平均年齢	平均給料月額	平均諸手当月額	平均給与月額	期末・勤勉手当年間平均支給額	年間平均給与支払い額	年間平均給与支払い額（前年度公表額）
一般行政職	683人	44歳 1月	372,268	111,195	483,463	2,023,646	7,825,205	7,752,417
部長	16人	54歳11月	529,652	261,527	791,179	3,660,866	13,155,014	13,207,495
課長	46人	49歳 1月	460,406	209,436	669,842	2,975,674	11,013,777	11,150,058
係長	206人	49歳 9月	426,242	127,290	553,532	2,319,636	8,962,021	8,982,786
主任主事	280人	44歳 6月	371,978	97,798	469,777	1,951,932	7,589,253	7,584,674
主事	135人	31歳 8月	241,823	63,131	304,953	1,202,291	4,861,730	4,832,844
保育士	91人	40歳 2月	323,514	85,825	409,338	1,674,302	6,586,361	6,011,387
保健師	14人	39歳 2月	286,618	59,497	346,115	1,520,321	5,673,700	6,233,857
自動車運転手	20人	46歳 8月	381,343	147,431	528,774	2,004,445	8,349,728	8,267,635
警備	19人	52歳 7月	386,082	192,998	579,080	2,050,545	8,999,504	8,808,034
作業Ⅰ	101人	45歳10月	370,661	120,548	491,209	1,937,753	7,832,257	7,813,037
用務	58人	49歳 0月	357,394	81,255	438,649	1,838,980	7,102,763	6,984,225
調理	40人	46歳 2月	333,138	78,001	411,140	1,713,627	6,647,302	6,642,262
幼稚園長・教員	37人	44歳 1月	383,774	89,633	473,407	2,020,878	7,701,767	7,473,493

（注）1. 作業Ⅰとは、清掃作業や土木作業の職務です。
2. 職員数は、再任用職員、再雇用職員、非常勤職員、臨時職員を除いた数値です。
3. 諸手当は、毎月支給する手当（通勤・住居・扶養手当等）の合計額の平均です。
4. 平均給与月額は、毎月支給される給料および諸手当の合計額の平均です。

●期末・勤勉手当の状況

区と国の手当の支給月数　（平成16年度）

千代田区	国
1人当たり平均支給額　1,946,344円	——
支給割合　※（　）内は再任用職員 期末手当　3.55 月分（1.85月分） 勤勉手当　0.85 月分（0.45月分）	支給割合　※（　）内は再任用職員 期末手当　3.0 月分（1.6月分） 勤勉手当　1.4 月分（0.7月分）

（注）1. 期末手当とは、職員の在職期間に応じて支給される手当で、民間における賞与などの特別給にあたるものです。
2. 勤勉手当とは、職員の勤務成績に応じて支給される手当で、期末手当と同様に民間の賞与などの特別給にあたるものですが、そのうちの成績査定分になります。

●退職手当の状況

区と国の退職手当の支給月数　（平成17年4月1日現在）

区分	千代田区		国	
支給率	自己都合	定年・勧奨	自己都合	定年・勧奨
勤続20年	24.25月分	35.00月分	21.00月分	27.30月分
勤続25年	32.50月分	45.50月分	33.75月分	42.12月分
勤続35年	49.75月分	59.20月分	47.50月分	59.28月分
最高限度	50.00月分	59.20月分	59.28月分	59.28月分
1人当たり平均支給額	5,811千円	26,309千円	——	——
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(50歳～、2～20%加算)		定年前早期退職特例措置(50歳～、2～20%加算)	

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成16年度に退職した全職種に係る職員に支給された額です。

●特別職の報酬等の状況

特別職（区長、議長等）報酬等月額と期末手当の状況　（平成17年4月1日現在）

区分		報酬等月額	期末手当	
給料	区長	1,176,000円		
	助役	940,000円		
	収入役	823,000円		
報酬	議長	940,000円		
	副議長	823,000円		
	議員	629,000円		
			6月期	1.65月分
			12月期	1.65月分
			3月期	0.50月分
			計	3.80月分

（注）区長・助役・収入役には、上記以外に調整手当（12%）、通勤手当、単身赴任手当が支給されます。
収入役は平成17年10月1日に廃止しました。

●定員適正化計画の進ちょく状況等

区政を取り巻く社会経済情勢の変化に対応して、財源を新たな行政需要に振り向けるなどの観点から、「第2次行財政構造改革推進大綱」で職員数の適正化を推進しています。

①定員適正化計画の状況

区分	H16年（計画前年）	H17年	目標			
			H18年	H19年	H20年	H21年
減員	—人	56人	38人	60人	51人	63人
増員	—	12	5	4	4	3
差引	—	△44	△33	△56	△47	△60
職員数	1,207	1,163	1,130	1,074	1,027	967

（注）1. 他の地方公共団体等への派遣職員を含みます。
2. 中等教育学校の開設等に伴う採用は含みません。

②職員数適正化目標

平成17年度から21年度までに中等教育学校開設などの新規事業に伴う人員増を除き、約240名の職員数削減を目標としています。

③これまでの職員数の推移

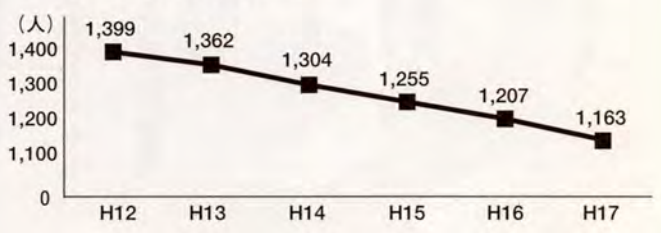

12月4日～10日 人権週間

育てよう 一人一人の 人権意識
思いやりの心・かけがえのない命を大切に

問合せ 国際平和・男女平等人権課☎5211－4165

12月10日は、国際連合が世界人権宣言を採択した「人権デー」です。12月4日～10日を「人権週間」として、さまざまな行事を行っています。

「人権の世紀」と言われる今世紀、全ての人権が尊重される社会が求められていますが、児童や高齢者等に対する虐待、職場等でのセクシャル・ハラスメント、夫や恋人による暴力（ドメスティック・バイオレンス）、インターネット等でのプライバシー侵害など、人権侵害が複雑・多様化、深刻化しています。

人権は、全ての人間が生まれながらに持ち、等しく幸せな生活を営むために欠くことのできない基本的な権利です。互いを思いやり、個性を尊重し、認め合い、人権の意味や重要性を考えましょう。

人権啓発パネル展

区内の小学生による一言メッセージやポスター掲示・パネル展示などを行います。

12月5日(月)～13日(火)（土・日を除く）9時～17時、区役所1階ロビー

夜間人権ホットライン

弁護士による夜間電話相談を無料で行います。困りごとがありましたら気軽に相談ください。個人の秘密は厳守します。

12月9日(金)17時～20時

※相談時間は10分程度

専用電話 ☎5808－2800・☎5808－2890

人権・平和啓発ビデオの貸し出し

子ども・女性の人権、命の教育などのビデオです。アニメビデオもあります。国際平和・男女平等人権課（区役所3階）で貸し出しています。企業やご家庭などで活用ください。種類等については問い合わせください。

対象 区内在住・在勤・在学者

期間 2週間（土・日・祝日を含む。返却日が休日の場合、直後の平日に返却）

人権擁護委員

区には法務大臣により委嘱された8名の人権擁護委員が活動しています。毎月第2火曜日の13時～15時に区民相談室（千代田図書館横）で、人権の侵害や身の上の心配事などの相談に応じています。

▼人権擁護委員（敬称略）

久保田富三郎	外神田	☎3835－4123
伊藤ミツエ	西神田	☎3261－1365
金丸精孝	五番町	☎3264－6460
竹内節子	岩本町	☎3866－0884
野本俊輔	富士見	☎5222－3777
小松一枝	五番町	☎3264－0068
森下悦子	九段北	☎3261－2837
米山耕右	内神田	☎3251－8268

人権週間強調事項

○女性の地位を高めよう
○子どもの人権を守ろう
○高齢者を大切にする心を育てよう
○障害のある人の完全参加と平等を実現しよう
○部落差別をなくそう
○アイヌの人々に対する理解を深めよう
○外国人の人権を尊重しよう
○HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう
○刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
○犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
○インターネットを悪用した人権侵害は止めよう
○性的指向を理由とする差別をなくそう
○ホームレスに対する偏見をなくそう
○性同一性障害を理由とする差別をなくそう

区民住宅（あき家）入居者を募集

11月21日(月)～30日(水)

対象 申込日現在、次の①～⑤をすべて満たす成年者（20歳未満の既婚者・婚約者を含む）

①申込者本人または申込者の親もしくは子が区内に在住、あるいは申込者本人が区内に勤務している（アルバイト・パートを除く）

②現に同居し、または同居しようとする親族（内縁、婚約者を含む）がいる

③世帯の所得が定められた基準内である（表1）

④現に住宅に困り、自らが住むための住宅を必要としている

⑤住民税を滞納していない

詳しくは11月21日(月)から各出張所、区政情報ルーム（区役所1階）、住宅課（千代田会館2階）で配布（土・日・祝日を除く）する「申込みのしおり」をご覧ください。

住宅の概要 表2のとおり

抽選日 12月20日(火)

入居予定 2月中旬頃

申込み 11月30日(水)までの消印で、12月5日(月)（必着）までに、所定の封筒を郵送で住宅課へ。

☎3264－2111 内線 88249

▼表1 所得基準額

入居家族数	所得金額
2人	2,780,000円～10,388,000円
3人	3,160,000円～10,768,000円
4人	3,540,000円～11,148,000円

▼表2 住宅の概要

区分	住宅の名称（所在地）	住戸面積 間取り	入居者負担額（月額）	共益費（月額）	入居家族数	募集戸数
世帯用	九段さくら館（九段南2－9－8）	58.78㎡ 2DK	66,000～205,700円	9,500円	2～4人	1戸
	番町さくら館（一番町12）	52.01㎡ 2DK	62,800～189,000円			

飯田橋・富士見地域のまちづくり基本構想（中間整理）

ご意見・ご提案をお寄せください

飯田橋・富士見地域の「まちづくり協議会」では、まちの将来像や地域主体のまちづくりについてのイメージの共有化を進め、まちづくり基本構想の策定に向け中間案を整理しました。

皆さんからのご意見・ご提案をお待ちしています。

※中間整理の内容は、都市計画課（九段南1－6－17千代田会館2階）、区政情報ルーム（区役所1階）、富士見出張所（富士見1－6－7）またはまちづくり推進部ホームページでご覧になれます。

12月19日(月)までに郵送、ファクシミリまたはEメールで、窓口・ホームページにある様式で都市計画課へ。

〒102－8688 九段南1－6－11
☎3264－2111 内線88251
FAX 3264－4792
toshikei@abeam.ocn.ne.jp
URL http://cdp.city.chiyoda.tokyo.jp

カセットボンベは使い切って不燃ごみへ

可燃性ガスが残ったカセットボンベやスプレー缶などが原因で、清掃車やごみ処理施設で火災が発生しています。

カセットボンベやスプレー缶をごみとして出す時は、必ず最後まで使い切り、中の液が空になったことを確認して、穴を開けずにほかのごみと分けて不燃ごみとして出してください。

カセットボンベを使用する機会が多くなる季節です。火災の防止や収集作業の安全確保などのため、カセットボンベを出すときにはご注意ください。

問合せ 千代田清掃事務所 ☎3251－0566

広告

千代田区文化芸術協会発足記念
「モーツァルトで語りかけるコンサート＆ファイントークショー」

スタニスラフ・ブーニン
スタニスラフ・ブーニンと愛息、甲斐セバスチャン・ブーニンの親子共演です！
12月16日（金）…四谷・紀尾井ホール 19:00開演
12月21日（水）…御茶ノ水・日本大学カザルスホール 19:00開演
（一般）S席¥11,000 A席¥9,000 B席¥7,000
（千代田区民＆学生）S席¥8,800 A席¥7,200 B席¥5,600
問合せ 事務局 TEL:03-3551-1133

歯科なんでも相談室
歯科医療についてのあらゆる相談・苦情などに応じます
丸の内歯科医師会
千代田区丸の内３－４－１ 新国際ビル６３２号
３２８７－２８８８

NPOワーカーズコープが社会連帯活動全国フォーラムを開催
内容 ［記念講演］鎌田實氏（諏訪中央病院名誉院長、日本チェルノブイリ連帯基金理事長）
［テーマ］がんばらないけど、あきらめない ～命を支える社会～
［その他］各地の活動報告など
日時 11月25日 12：30開演（開場11：30）
会場 日本教育会館一ツ橋ホール
会費 事前申込：500円 当日：700円（託児所あり、要予約・有料）
申込先 事務局（電話：03-5978-2180 FAX：03-5978-2184）

あなたも数時間で話せる韓国語
・簡単、便利、実践会話グループレッスン
・落ち着いたカフエで学ぶ新スタイルレッスン
・１回3,000円からのプライベートレッスン、他 グループレッスン
・平日、土曜 PM6:30～（70分）開講中
お問い合わせ サークルカフェCQC
住所：千代田区神田司町2-16-10 至誠堂ビル1F（千代田小隣）
TEL：03－5256－5280
Eメール：jukakokugo@goldrush.biz-web.jp
ホームページ：http://members.goo.ne.jp/home/jukakokugo

☆広報千代田では有料広告の掲載を募集しています。広告掲載希望の方は広報広聴課へ。☎5211－4174☆

1月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

年　金

■年金の裁定請求書を事前送付

今年10月から、社会保険庁では、年金加入記録を基に受給資格の確認を行い、次の要件に該当する皆さんに裁定請求書を郵送しています。

①60歳で受給権が発生する方（老齢基礎年金の受給資格を満たし、厚生年金の加入期間が12か月以上ある方）には60歳に達する3か月前

②65歳で受給権が発生する方および60歳から64歳で、すでに受給権が発生しているにも関わらず未請求である方には65歳に達する3か月前

年金は受給権が発生する前日から請求できますので、必要書類を記入のうえ、請求してください。

■「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」を発行

国民年金保険料は、全額が確定申告や年末調整の社会保険料控除の対象となります。

これまでは確定申告等の手続きに、納付を証明する書類は必要はありませんでした。平成17年分の申告からは、納付を証明する書類の添付等が必要となります。

このため、9月30日までに納付した国民年金保険料額の控除証明書が社会保険庁から11月上旬に送付されます。

年末調整、確定申告の手続きには、この証明書と10月1日以降に納付した領収証書が必要です。大切に保管してください。

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書に関するお問い合わせは、専用コールセンター（☎0570－00－9911）または、社会保険事務所へ。

■ねんきんダイヤル

全国の「年金電話相談センター」および「社会保険業務センター中央年金相談室」は「ねんきんダイヤル」となりました。相談内容はいままでと同じです。ご利用ください。

◆年金請求などの相談　☎0570－05－1165（イイロウゴ）

◆既に年金を受けている方の年金相談　☎0570－07－1165（イイロウゴ）

受付時間は、午前8時30分から午後5時まで（土・日・祝日を除く）、携帯電話からもご利用いただけます。（PHS・IP電話からはご利用になれません）

―いずれも―

問合せ　麹町社会保険事務所　☎3265－4381

神田社会保険事務所　☎5280－2811

シルバートレーニングスタジオ

健康な生活を送るために、筋力アップのトレーニング（ビデオを見ながら簡単な体操）をしてみませんか。

・神田児童館（外神田3－4－7昌平童夢館5階）＝12月1・8・15・22日（毎週木曜日）午前10時～正午

・麹町区民館（麹町2－8）＝12月6・13・20・27日（毎週火曜日）午前10時～正午

・富士見区民館（富士見1－6－7）＝12月5・19日（毎月第1・3月曜日）午後2時～4時

・高齢者センター（神田神保町2－20）＝12月7・14・21・28日（毎週水曜日）午後1時30分～3時30分

※希望者は、当日直接会場へ。

■いきいきリーダーを募集

参加者と一緒に体操をしたり、トレーニングを補助する「いきいきリーダー」を募集しています。

問合せ　高齢者福祉課高齢者施策推進主査☎5211－4219

東郷元帥記念公園に健康遊具10基新設

区では高齢者の方が自分らしく生き生きと自立して、いつまでも元気に生活できるようさまざまな介護予防事業を実施しています。

11月17日に高齢者向けの介護予防健康遊具を東郷元帥記念公園（三番町18）に10基設置しました。区内で2か所目の介護予防公園です。

この遊具は、ストレッチやバランス感覚を養うもので、一人でも簡単に利用できるのが特徴です。

朝のラジオ体操の後や散歩の途中に健康遊具を使ってみませんか。

◆使用方法説明

健康遊具の使用説明や効果的な使用方法などを説明します。ぜひ、お越しください。

とき　11月23日(祝)・26日(土)・30日(水)、12月3日(土)・7日(水)・10日(土)・14日(水)・17日(土)、いずれも午前8時～正午（雨天中止）

◆インストラクターの派遣

町会等の団体が、健康遊具を利用して催しものをする時に、インストラクターを派遣します。開催日の2週間前までに連絡ください。

問合せ　高齢者福祉課高齢者施策推進主査　☎5211－4219

高齢者大学公開講座

とき・内容　第1回＝12月2日(金)午後2時～3時、桑島巌さん（(都)老人医療センター副院長）による「高齢者の自宅での血圧管理」、第2回＝12月9日(金)午後1時30分～3時、河田兼光さん（川崎社会保険病院副院長）による「肺炎予防のワン・ツー・スリー」、古今亭志ん馬さんによる落語、第3回＝12月16日(金)午後1時30分～3時、井上雄一さん（代々木睡眠クリニック院長）による「高齢者の睡眠障害について」

会場　高齢者センター（神田神保町2－20）

定員　各回50名(申込順)

申込み　電話または直接センター（☎3265－3981）へ。

年忘れカラオケ大会

とき　12月1日(木)午後12時30分～3時

会場　高齢者センター（神田神保町2－20）

対象　区内在住60歳以上の個人またはグループ

申込み　11月29日(火)までに電話または直接センター（☎3265－3981）へ。

障害者ミニ就職面接会

就職を希望する障害者を対象にミニ面接会を行います。

とき　11月24日、12月8・22日のいずれも木曜日

会場　ちよだプラットフォームスクエア（神田錦町3－21）

対象　障害者手帳を持っていて、ハローワークで求職者登録をしている方

※面接を受けるには、ハローワーク飯田橋で事前に求職者登録が必要です。参加企業や募集内容等はお問い合わせください。

問合せ　ハローワーク飯田橋専門援助第二部門　☎3812－8609

(区)障害者就労支援センター　☎5211－4217　FAX3263－2940　✉chiyoda.fukushika777@oregano.ocn.ne.jp

いきいきライフ

㊎受給者の方へ　医療費を通知

老人保健医療受給者の方へ、11月下旬に医療費の額をお知らせします。対象となる医療費は今年5月の診療分および今年5月～7月の柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師、はり・きゅう師による施術費用です。この医療費の額は保険診療分のみで、自由診療や差額ベット代などの保険適用外のものは含まれていません。

この通知は、皆さんに健康の大切さと医療費に対する認識を深めていただくためのものです。

老人保健の医療費の財源は、皆さんが納めた保険料と税金です。

平成16年度の老人医療費総額は約45億円ですが、このうち本人負担分を除く区の支払った医療費は約40億円で、受診者一人当たりに換算すると約72万円になります。一人ひとりが病気の予防や健康づくりに取り組んで、医療費を大切に使いましょう。

■～上手な医療を受けるためのポイント～

・病気の早期発見、早期治療に心がけましょう。

・同じ病気で複数の病院にかかるのはやめましょう。

・かかりつけ医を持ちましょう。病歴や体質などを把握してくれるので、より治療効果があります。

・不明な点は医師に質問し、指示はきちんと守りましょう。

問合せ　税務保険年金課高齢者医療係　☎5211－4206

保健ガイド（予約制）

千代田保健所　☎3291-3641　FAX3291-3650
麹町庁舎　☎3221-1315　FAX3221-1316

事業名・対象など	とき	実施場所
一般精神デイケア 区内在住で心の病気のある方	12/2(金)・9(金)・16(金) 午前9時30分～午後2時30分	千代田保健所
認知症相談室 お年寄りの心の問題で悩んでいる家族の方など	12/9(金)・22(木) 午前9時30分～11時30分	麹町庁舎
A型機能訓練 区内在住で身体の機能維持・回復を必要としている方	毎週水曜日 午前9時30分～11時 午後1時30分～3時	
難病リハビリ教室（相談・指導）	12/21(水)午後1時30分～3時	
在宅療養者訪問指導 （保健師・理学療法士）	随時受付	

☆12月の休日診療当番医等は6面に掲載しています☆

のびのび子育て

おはなし会

■四番町図書館（四番町1）

11月27日(日)幼児向け＝13時30分～、児童向け＝14時30分～、いずれも30分程度、☎3239－6357

■千代田図書館（九段南1-6-11）

12月3日(土)幼児向け＝14時～、児童向け＝15時～、いずれも30分程度、☎3264－2111

保育園

■「なにを買おうかな」神田保育園

お店屋さんごっこをします。

12月2日(金)10時～11時、☎3253－6258、神田淡路町2－15

■「こどもランドへどうぞ」西神田保育園

お店屋さんごっこをします。

12月2日(金)10時～11時、☎5215－9060、西神田2－6－2、定員あり・要予約

■「マザーズ　ドリーム」麹町保育園

妊婦さんの育児相談と子どもとのふれあい遊びです。

12月19日(月)10時～正午、☎3261－7960、一番町4、定員あり・要予約

区民スポーツ大会(フットサル大会)

12月11日(日)9時～、総合体育館（内神田2－1－8）、区内在住・在学の小・中学生とその保護者、指導＝金澤誠さん（日本サッカー協会公認指導員）、小・中学生＝300円、保護者＝500円（いずれも傷害保険料を含む）、12月7日(水)までに所定の申込書に参加費を添えて、直接総合体育館（☎3256－8444）へ。

子ども自然教室

ウィンターアドベンチャー～作って遊ぼう輪かんじき～

冬といったら雪遊び！自分で作った輪かんじきを履いて大自然の中で遊ぼう。

12月25日(日)～28日(水)、新潟県妙高村、区内在住・在学の小学4年生～中学3年生20名（抽選）、10,100円、11月30日(水)（必着）までに往復ハガキ（8面参照、1人1枚限り）に学校名・学年・保護者名を追記し、文化学習スポーツ課（☎3234－2841）へ。

ひと　まち　ふれあい

♪ああ アンパンマン やさしい君は「福祉まつり」が行われました！♪

「つなげようみんなの手」をテーマに、第3回福祉まつりが西神田コスモス館と西神田公園で開催されました。

“ちよだの福祉コミュニティ”を創ることを実感できるイベントとして、社会福祉関係団体、ボランティア・市民活動グループ、企業ボランティアなどの地域団体が日頃の活動紹介や練習成果を発表しました。西神田公園の昔遊びコーナーでは、子どもとお年寄りが触れ合う姿も見られ、両会場に詰め掛けた約2,000名が秋のひとときを楽しんでいました。

子どもたちに大人気の「アンパンマン」が登場すると子どもたちの元気な声が。アンパンマンや、ばいきんまんなどのキャラクターが出演したのは、作者のやなせたかしさんの厚意によるものです。やなせさん作詞の「ララララ　千代田」という歌も披露するなど、会場には楽しい歌声が響き渡っていました。

健康ちぇっく（予約制）

千代田保健所　☎3291-3641　FAX3291-3650
麹町庁舎　☎3221-1315　FAX3221-1316

事業名・対象など	とき	実施場所
栄養相談 生活習慣病の予防と改善、離乳食など食事に関する相談	随時受付　10時～16時	千代田保健所
歯科衛生相談（歯科健診） 区内在住の乳幼児・学童・妊産婦の方 ※歯科健診や虫歯予防のための処置を行います。	12/1(木)9時～11時 12/15(木)13時～14時	千代田保健所
	12/7(水)9時～11時 12/14(水)13時～16時	麹町庁舎*
アレルギー相談 0～15歳のアレルギー相談	12/8(木)14時30分～15時(受付)	麹町庁舎*

*は、千代田保健所へお問い合わせください。

ひとり親家庭等に医療費を助成

ひとり親家庭等の父または母（父または母が、規則で定められた程度の障害がある場合を含む。）と、その児童（18歳に達した日以降、最初の3月31日まで。障害のある方は20歳未満）が、医療機関で治療を受けた時に支払う健康保険医療費の自己負担分を助成します。

この助成を受けるためには、医療証の交付申請が必要です。

対象　健康保険に加入し、次の①～③のいずれかに該当する区内在住者

①ひとり親家庭等の父または母（死亡・離婚等により配偶者のいない方）とその児童

②配偶者に規則で定められた程度の障害があり、児童を扶養している方とその児童

③父母のいない児童を養育している方とその児童

この助成には所得制限があり、必要書類は要件により異なります。

詳しくは、お問い合わせください。

※有効期限が平成17年12月31日までの方は、12月5日(月)までに現況届を提出してください。

問合せ　子育て推進課手当・医療係☎5211－4230

12月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

中学生・高校生裁判傍聴会

刑事事件を傍聴して、裁判のしくみや弁護士をはじめとする司法について学びます。

12月21日(水)・22日(木)12時30分～15時30分、東京地方裁判所（霞が関1－1－4）、集合場所＝弁護士会館（霞が関1－1－3）都内在住・在学の中学生、高校生各日24名（抽選）12月9日(金)までに往復ハガキ（8面参照、1人1枚限り）に学校名・学年・希望日を追記し東京弁護士会秘書広報課（〒100－0013霞が関1－1－3☎3581－2251）へ。

12月29日・30日　神田・四番町で年末保育

12月29日・30日の2日間、神田保育園・四番町保育園で、保護者や同居の親族が多忙などの理由で保育が困難な方のお子さんをお預かりします。

対象　年末保育を必要とし、健康で集団保育が可能な区内在住の就学前児童

※12月29日現在、生後満6か月以上であれば、区立保育園に通っていないお子さんもお預かりします。

実施園・保育時間など　表1のとおり

申込期間　11月24日(木)～12月2日(金)

※定員を超えた場合、保育の必要度で選考。

費用　3歳未満＝1日5,000円（延長保育1回500円）、3歳以上＝1日3,000円（延長保育1回300円）

※延長保育の対象年齢は平成17年4月1日現在の基準。

申込み　児童と保護者の面接を行います。電話で予約をしてください。予約・面接は各区立保育園、いずみこども園で行います（区立保育園の在園児は、在園する保育園から申し込みください）。

問合せ　子育て推進課保育係(☎5211－4229)、または各区立保育園・いずみこども園

▼表1　実施園、保育時間等

園名	定員	保育時間等
神田保育園 神田淡路町2－15　☎3253－6258	各46名	7時30分～19時30分
四番町保育園 四番町11　☎3234－2269		

※18時30分以降は延長保育時間。0歳児の延長保育は行いません。

認証保育所東京駅前にオープン

12月1日(木)に認証保育所「キッズスクウェア丸の内東京ビル」(丸ノ内2－7－3東京ビル3階)がオープンします。

「残業している間も預かってほしい」「送迎が便利な場所で」「産休明けから預けたい」など、保護者の皆さんの多様な保育ニーズに対応します。

区では、認証保育所をより利用しやすくするため、保育料を補助します。区民の方が認証保育所を月220時間利用する場合、区立保育園より2割安い保育料で利用できます。

■運営事業者

都内各所で保育施設を運営する(株)アルファコーポレーションが運営。

■保育サービス

・基本保育時間　7時30分～20時30分

※延長保育、一時預かりあり。22時まで開所し、二重保育を解消します。

・教育プログラム　創造体験学習教室、ベンチャー・キッズプログラムなど、個性を重視する独自の教育プログラム「アルファアカデミー」カリキュラムを導入します。

問合せ　キッズスクウェア丸の内東京ビル☎5809－6601

生活ほっとライン

お知らせ

岩本町・東神田ファミリーバザール

既製服問屋街発祥の地、東神田・岩本町一帯の卸売店約110店が、紳士服・婦人服・子ども服や雑貨などを販売します。

11月25日(金)～27日(日)・12月2日(金)～4日(日)、岩本町三丁目と東神田二丁目一帯。

岩本町・東神田ファミリーバザール実行委員会事務局☎3865－5951

ネズミの一斉駆除にご協力を

ネズミの被害を防ぐため、12月5日(月)～9日(金)、地域で一斉駆除を実施します。駆除に協力する区民の方には町会を通じて殺そ剤を配布します。「使い方のしおり」をよく読んで使用してください。

千代田保健所生活衛生課環境衛生担当☎3291－3644

税　金

■青色決算・消費税等説明会

青色決算書、決算の手引き、決算書の書き方をお持ちください。

12月6日(火)＝麹町区民館(麹町2－8)／12月8日(木)＝九段第2合同庁舎会議室（九段南1－1－15)／12月9日(金)＝万世橋区民会館(外神田1－1－11)、いずれも13時30分～16時30分

■個人事業者の皆さん、売上1,000万円を超えていませんか？

消費税法の改正により、前々年の課税売上高が1,000万円を超えると消費税の課税事業者となります。新たに課税事業者となる方は「課税事業者届出書」を提出してください。

簡易課税制度を選択する場合には、あらかじめ「簡易課税制度選択届出書」の提出が必要です。

―いずれも―

問合せ 麹町税務署☎3221－6011、神田税務署☎3294－4811

ビデオ広報

「わがまち千代田」

No.296　千代田で"粋る"～祭りでつなぐ人の絆～江戸天下祭

ビデオ広報「わがまち千代田」は、区役所1階ロビー等の区立施設やホームページでご覧いただけます。また千代田図書館、区政情報ルームで貸し出しています。

MXTV(東京メトロポリタンテレビ)でも放送します。

11月27日(日)12時15分～

広報広聴課　☎5211－4172

URL http://www.city.chiyoda.tokyo.jp

★くらしの知恵★

リスクの高い外国為替証拠金取引

利まわりの高い外国もの金融商品に関心が集まっています。しかし、「外国為替証拠金取引」はリスクも高く、専門的知識が必要です。

■取引の仕組みと特性

外国為替証拠金取引は、投資した資金(証拠金)のおよそ10倍の外貨取引をし、為替の変動を利用して利益を稼ぐ取引です。買いと売りの差額で決済するため、少ない資金で多額の取引ができますが、世界情勢に精通し、為替相場を予測しなければ、利益は得られません。また、買っても売っても、取引業者には手数料を払わなければなりません。

■業者の営業姿勢とトラブルの例

取引業者の関心は、投資者のもうけよりも、自社の売上げに向けられています。専門的知識がない人に投資を勧め、仕組みやリスクについての十分な説明せず、投資者の意向に反した取引を繰り返すなどの例が後を絶ちません。そのため、次のようなトラブルが多発しています。

・もうけがあるのに振り込まれない。
・元本割れをして証拠金を追加させられた。
・取引を終了したのに返金してくれない。
・担当者と連絡が取れなくなった。

■法律の改正

「改正金融先物取引法」(今年7月施行)では、訪問や電話による勧誘をしないなどの条件を満たした取引業者だけが登録・営業できることとなりました。取引するときは十分気をつけましょう。

問合せ 商工振興課消費者相談室☎5211－4314

12月の各種相談(無料)

名称	場所	対象	内容	とき	問合せ
区民相談	区民相談室(区役所1階、千代田図書館横)	区内在住・在勤者	法律相談	7(水)・14(水)・21(水)13時～15時	☎5211－4176
			税務相談	8(木)・22(木)13時～15時	
			固定資産税相談	1(木)13時～15時	
			人権身の上・行政・社会保険労務相談	13(火)13時～15時	
			行政書士相談	20(火)13時～15時	
			不動産取引相談	1(木)・15(木)13時～15時	
			交通事故相談(予約制)	2(金)・9(金)・16(金)13時～15時30分	
MIW(ミュウ)相談室(予約制)	男女共同参画センターMIW(神田和泉町1)		夫婦関係・子育て・セクシャルハラスメント・ドメスティックバイオレンスなどに女性カウンセラーが応じます。いっとき保育(有料・要予約)あり。	7(水)・8(木)・21(水)・22(木)10時30分～15時30分	☎5823－0774
				1(木)・14(水)・15(木)・28(水)17時～21時	
保健福祉オンブズパーソン出張相談	千代田会館2階203会議室(九段南1－6－17)	どなたでも	区や事業者など保健福祉サービス全般への不満や苦情などを受け付けます。手紙での相談も受け付けます。〒102－8688九段南1－6－11福祉総務課計画調整主査へ。	1(木)野田愛子委員(弁護士)16(金)冷水豊委員(上智大学教授)20(火)高山由美子委員(ルーテル学院大学専任講師)14時～16時	☎5211－4210
第2回成年後見相談会(予約制)	高齢者センター(神田神保町2－20)		安心して老後を過ごすための成年後見制度などについて司法書士が相談に応じます。	11/25(金)14時～17時	社会福祉協議会ほほえみサポートちよだ☎5282－3100 FAX5282－3718 ✉cyd-shakyo@ag.wakwak.com
福祉専門法律相談(予約制)	西神田併設庁舎4階(西神田1－3－4)		訪問販売被害など法律に関わる相談に弁護士が応じます。	14日(水)、平成18年1/11(水)14時～16時	

2月のスポーツ施設の利用申込み　総合体育館のみ3月分

施設名		申込期間	抽選	空施設受付	利用できない日
外濠公園 ※2	野球	平成18年1月～3月まで休場			
	テニス	往復ハガキで、12/10(土)～20(火)(消印有効)	12/26(月)九段社会教育会館	1/20(金)8時30分～(申込順)※1	――
花小金井運動施設(野球)		12月～平成18年3月まで休場			
総合体育館 ※3		所定の用紙で、12/1(木)～20(火)(必着)	1/4(水)	1/5(木)10時～(申込順)	3/20(月)

※1　外濠公園の空き状況は外濠公園管理事務所☎3341－1731へお問い合わせください。
※2　外濠公園は、利用できる日でも時間帯によっては利用できない場合があります。詳しくはお問い合わせください。
※3　総合体育館は団体利用・個人利用の区別があります。詳しくはお問い合わせください。

2月の保養施設の利用申込み　区民総務課地域振興係

施設名	申込期間	空施設受付	利用できない日
箱根	専用ハガキで、12/1(木)～8(木)(必着)	12/22(木)9時～	2/2日(木)、3日(金)、11日(祝)、16日(木)、17日(金)、23日(木)、24日(金)
湯河原			2/7日(火)～9日(木)、14日(火)、15日(水)
嬬恋 ※		12/22(木)13時30分～	2/8日(水)、9日(木)、17日(金)、18日(土)、20日(月)、21日(火)
軽井沢			2/1日(水)、2日(木)、14日(火)～16日(木)

※嬬恋自然休養村は、企業の研修、サークル活動などにもご利用いただけます。

健康チェック(予約制)

千代田保健所 ☎3291－3641 FAX3291－3647
麹町庁舎 ☎3221－1315 FAX3221－1316

事業名・対象など	とき	実施場所
誕生月健診 節目健診対象者を除く41歳以上の方(勤務先などで健診機会のある方を除く)・41歳の方、過去3年間に1回以上受診した方には受診券を送付しました。 ※上記以外で受診を希望する対象者の方は、千代田保健所へお申し込みください。	10月から12月生まれの方→10月から12月の間(区内指定医療機関の定める受診時間)	区内指定医療機関
節目健診(ちよビック21) 血液検査・骨密度測定等の健康診査のほか、栄養・運動・保健指導などを行います。 区内在住の40・45・50・55・60歳になる方	12/7(水)8時45分～10時 12/7(水)・14(水)・21(水)13時～15時	千代田保健所
若年節目健診(ちよビック21若葉) 血液検査・骨密度測定等の健康診査のほか、栄養・保健指導などを行います。 区内在住の20・25・30・35歳になる方	12/7(水)10時～10時45分	
一般健康相談　区内在住の方 ・検査は有料。診断書は発行しません。	12/7(水)9時～10時30分	
エイズ・性感染症(梅毒・クラミジア・淋菌)相談・検査	12/2(金)9時～9時30分	
心の相談　心の問題で悩んでいる方	12/1(木)・15(木)13時30分～15時30分	
細菌検査(赤痢・腸チフス・パラチフス・サルモネラ・O157の健康管理検便) 区内在住・在勤・在学の方 ・予約不要(事前に採便管を取りに来てください)	12/2(金)・9(金)・16(金)13時～16時	

住宅のアスベスト対策

調査・工事費を区が一部負担

区内の住宅を対象に、アスベストに関する調査費・緊急対策工事費の一部を補助します。詳しくはお問い合わせください。

対象　区内の住宅で吹付けによるアスベスト(アスベストの疑いのあるものを含む)が露出している箇所の専門調査機関による調査および緊急対策工事

助成額
・調査費＝調査費の2分の1（一戸建て住宅は上限10万円、分譲共同住宅は上限30万円）
・緊急対策工事費＝工事費の2分の1（一戸建て住宅は上限30万円、分譲共同住宅は上限100万円）

問合せ　建築指導課指導主査☎5211－4312

常盤橋公園をみんなできれいに

常盤橋門跡(江戸城史跡)がある常盤橋公園をみんなできれいにしましょう。清掃用具は用意します。気軽に参加ください。

また、400個のチューリップの球根をしだれ桜の周りに植え付けます。

11月29日(火)7時30分～（1時間程度)、常盤橋公園（大手町2－7－2)・渋澤栄一像前集合、当日直接会場へ。

主催　CAPPS(千代田区公園制度アダプトプロモーションシステム)

※雨天時等の問合せは、道路公園課(☎090－2402－8096)へ。

12月の休日診療当番医等

＊受診するときは、あらかじめ電話でお問い合わせください。
＊健康保険証を必ずお持ちください。

■内科・小児科■　診療時間：午前9時～午後10時

4日	米良クリニック ☎3252－1801	神田鍛冶町3－3　栄立ビル2F
	市ヶ谷駅前診療所 ☎3234－5021	五番町2　横山ビル1F
11日	渡部内科 ☎3262－5977	神田神保町3－2－8　昭文館ビル1F
	平河町クリニック ☎5215－5434	麹町3－5－2　ピュレックス麹町609号室
18日	奥田医院 ☎3254－0701	神田多町2－9
	佐々木内科クリニック ☎3264－3635	麹町4－4－6　麹町四丁目小倉ビル2F
23日	杏雲堂病院 ☎3292－2051	神田駿河台1－8
	福田医院 ☎3261－8727	五番町6
25日	西神田診療所 ☎3262－5362	西神田2－3－2　牧ビル1F
	大森胃腸科 ☎3234－6226	隼町2－15
29日	長竹医院 ☎3251－3136	外神田3－4－15
	永井クリニック ☎3556－8101	飯田橋1－12－1　ダイエイシャビル1F
30日	代田医院 ☎3831－5779	外神田6－4－5　妻恋坂コープ401
	山岡クリニック ☎3264－5160	麹町4－3　麹町富士ビル2F
31日	三楽病院 ☎3292－3981	神田駿河台2－5
	佐々木内科クリニック ☎3264－3635	麹町4－4－6　麹町四丁目小倉ビル2F

■歯科■　診療時間：午前9時～午後5時

4日	山田歯科医院 ☎3251－3447	神田須田町1－17
11日	山本歯科医院 ☎3251－2019	神田須田町1－3－3
18日	山本歯科 ☎3252－0624	内神田3－15－5　藤和ビル1F
23日	山下歯科医院 ☎5281－8418	神田錦町3－18－10　浜田ビル2F
25日	吉井歯科医院 ☎3251－6243	外神田3－10－12
29日	中島歯科医院 ☎3258－2182	神田西福田町3　新樹ビル1F
30日	中島歯科医院 ☎3258－2182	神田西福田町3　新樹ビル1F
31日	加賀山歯科医院 ☎3254－0648	神田東松下町18　高正ビル2F

■調剤薬局■　営業時間：午前9時～午後5時

4日	お茶の水調剤薬局本店 ☎3295－8643	神田駿河台2－2－5　井口ビル1・2F
11日	三崎調剤薬局 ☎3296－1210	神田駿河台2－2　お茶の水杏雲ビル1F
	松井薬局 ☎3261－9633	隼町2－12
18日	コトブキ調剤薬局 ☎3291－0380	神田駿河台2－10－1
23日	駿河台薬局 ☎5259－0080	神田駿河台2－2－26
25日	コトブキ調剤薬局 ☎3291－0380	神田駿河台2－10－1
	小西三誠堂薬局 ☎3262－5291	麹町2－4－10
29日	お茶の水調剤薬局本店 ☎3295－8643	神田駿河台2－2－5　井口ビル1・2F
	清水薬局 ☎3261－3554	飯田橋1－10－4
30日	お茶の水調剤薬局本店 ☎3295－8643	神田駿河台2－2－5　井口ビル1・2F
31日	お茶の水調剤薬局本店 ☎3295－8643	神田駿河台2－2－5　井口ビル1・2F

休日診療案内等

●消防署病院案内(24時間)
丸の内☎3215－0119　麹　町☎3264－0119　神　田☎3257－0119
●消防庁テレフォンサービス(24時間)☎3212－2323
●医療機関案内サービス「ひまわり」(24時間)☎5272－0303
URL http://www.himawari.metro.tokyo.jp

12月1日(木)～10日(土)

歳末たすけあい運動にご協力ください

毎年地域の皆さんの温かいご支援をいただいている「歳末たすけあい運動」を今年も実施します。

お寄せいただいた募金は、お見舞い品や、住み慣れた町でいつまでも安心して暮らしていくための地域福祉活動事業、ボランティア活動支援のために活用します。

皆さんのご協力をお願いします。

募金は12月1日(木)～10日(土)、各町会・各出張所・千代田区社会福祉協議会事務局(西神田1－3－4)・いきいきプラザ一番町1階事務室（一番町12)で受付。

問合せ　社会福祉協議会地域福祉課
☎5282－3711
FAX5282－3718

電子アンケートやブログで区政・コミュニティに参画

ICT実証実験モニター募集

区と(財)まちみらい千代田では、総務省が行うICT（情報通信技術）を活用した地域社会への住民参画の実証実験を行います。この実験に参加を希望するモニターを募集します。

この実験では、電子アンケートの信頼性を確保するために、本人確認の手段として住民基本台帳カードを利用した「公的個人認証サービス」を活用します。

公的個人認証サービスの手続きが済んでいない方は、お住まいの区・市役所での手続きが必要となります。

なお、本人確認の際に必要な「カードリーダー・ライター」を、参加者に差し上げます。

公的個人認証を利用しないモニターも受け付けていますので、お問い合わせください。

実験概要　地域SNS（ソーシャルネットワークサービス）というインターネット上のサイトを使って、知人とのやりとりやブログ（日記）の作成、コミュニティによる情報交換、電子アンケートへの回答などを行います。

実験期間　12月16日(金)～平成18年2月15日(水)の約2か月間（予定）

対象　インターネットを利用できるパソコンを持っている区内在住・在勤・在学者など100名(申込順)

申込み　区の総合ホームページに掲載している「募集要項」の3通りの応募方法のいずれかで、12月12日(月)までに申し込みください。

問合せ　企画総務課

☎5211－4134
URL http://www.city.chiyoda.tokyo.jp
✉ c.soumu@jasmine.ocn.ne.jp

SNS(ソーシャルネットワークサービス)とは？

参加者が互いに友人を紹介し合い、交友関係・プロフィールを登録・公開していくコミュニティ型のインターネットサイトです。プロフィールや友人関係を公開(公開範囲は自分で設定できます)することにより、書込みの信頼性が増し、いわゆる「荒らし」が少なくなり、多くの人に安心して参加してもらうというものです。

また、地震などの災害発生時には、情報の収集や提供への活用が期待されています。

公的個人認証サービスとは？

インターネットでの電子アンケートは、さまざまな場面で活用されています。

しかし、「成りすまし」や「重複回答」の可能性があり、行政が活用するには信頼性を保つことが課題となります。

そこで、公的個人認証を活用することで、成りすまし等の危険性を減少させ、信頼性を確保しようというものです。

▼「ICT実証実験」イメージ図

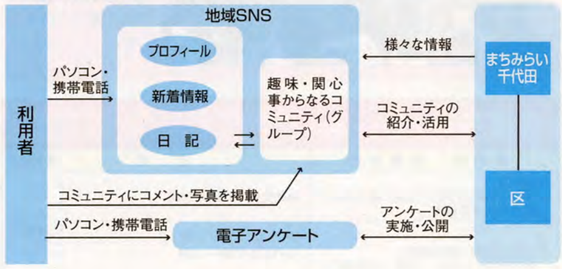

生活ほっとライン

☆11月23日(勤労感謝の日)もごみ収集・資源回収を行います。ごみ・資源とも当日の朝8時までに出してください。　問合せ　千代田清掃事務所3251－0556☆

生活ほっとライン

募集

ちよだボランティアウィーク

12月1日から7日をちよだボランティアウィークとして、ボランティア活動に関する講座や講演会を行います。

①福祉体験講座

車いすや視覚障害、ガイドヘルパーの体験／12月1日(木)18時30分～20時

②使用済み切手整理

使用済みの切手を封筒から切り取る作業です。活動中にボランティア座談会も行います。／12月3日(土)13時～16時

※①・②いずれも西神田併設庁舎(西神田1－3－4)、30名(申込順)。

③ボランティアウィーク講演会

ボランティア活動って何だろう？さまざまな角度からボランティアを考える講演会です。／12月7日(水)18時30分～20時、いきいきプラザ一番町カスケードホール(一番町12)、100名（申込順）、講師＝木原孝久さん（住民流福祉総合研究所代表）、参加費500円。

※いずれも申込みは電話・ファクシミリまたはEメール(記入例参照)でちよだボランティアセンター(☎5282－3716 FAX 5282－3717 chiyoda-vc@zd.wakwak.com)へ。

いきいき福祉講座

当事者からの問いかけ　第3回「犯罪被害者～どうして無関心でいられるのですか？～」

最愛の人の命が突然、何の理由もなく奪われる。理不尽な社会からの偏見、そして癒えることのない悲しみ…家族もまた被害者です。被害者の家族の話を聞きながらいっしょに考えましょう。

12月8日(木)18時30分～20時、いきいきプラザ一番町カスケードホール(一番町12)、50名(申込順)、講師＝飯島京子さん(NPO法人犯罪被害者支援の会appui代表理事)、参加費500円、12月7日(水)までに電話・ファクシミリ・Eメール(記入例参照)または直接プラザ（☎3265－6311 FAX 3265－6317 ikiiki_plaza@ca.wakwak.com）へ。

日本大学理工学部図書館公開講座

建築家としてのレオナルド・ダ・ヴィンチ

12月9日(金)18時～20時、日本大学理工学部駿河台校舎1号館、100名(申込順)、講師＝大川三雄さん（日本大学理工学部建築学科助教授）、12月2日(金)(必着)までにハガキ・ファクシミリまたはEメール(記入例参照)で日本大学理工学部図書館(〒101－8308神田駿河台1－8－14☎3259－0633 FAX 3293－7458 stosyo@adm.cst.nihon-u.ac.jp)へ。

MIWインターネット体験教室

パソコンの基本操作やインターネットの基礎知識などを1人1台のパソコンで楽しく学びます。

12月13日(火)15時～16時、男女共同参画センターMIW、初心者3名（抽選）、12月1日(木)（必着）までに往復ハガキ（記入例参照）でMIW(〒101－0024神田和泉町1☎5823－0772)へ。いっとき保育(有料・要予約)あり。

ミニフリーマーケット出店者

平成18年1月21日(土)10時～13時、和泉橋出張所ストックヤード（神田佐久間町1－11）、区内在住・在勤・在学者、6店舗（1店舗約2畳）、出店料＝「飲料用紙パック」「発泡スチロールトレイ」「廃乾電池」「ペットボトル」の中から10点。

12月22日(木)（必着）までに往復ハガキ（記入例参照）で清掃リサイクル課(〒102－8688九段南1－6－11☎5211－4259)へ。

※出店に必要なビニールシート等の道具は各自で用意してください。

1月17日(火) 富士見・飯田橋駅周辺で
帰宅困難者避難訓練　参加者を募集

東京直下型地震が発生した場合、区では60万人を超える帰宅困難者が発生すると言われています。その対策として、防災機関や交通機関等の協力も得て、大規模災害を想定した帰宅困難者避難訓練を実施します。

体験型の総合防災訓練です。事業所の方、地域の皆さんぜひ参加ください。

平成18年1月17日(火)、1部＝10時～13時、市ヶ谷・飯田橋・九段下各駅から北の丸公園会場へ。／2部＝11時～15時、北の丸公園から多摩・埼玉・千葉・神奈川各方面への帰宅歩行訓練。

靖国神社＝各機関展示コーナー、災害伝言ダイヤル体験

東京区政会館・アイガーデンエア＝地域協力会の応急救護訓練、下水道管直結型トイレ設置訓練。

東郷公園＝応急給水槽での給水体験。

北の丸公園会場＝陸上自衛隊の物資搬送訓練とヘリコプターでの情報偵察訓練。地域協力会の自転車支援部隊が参加。

12月22日(木)までにファクシミリまたはEメール(記入例参照)に参加する部(1部、2部、1・2部通し)を追記し防災課(☎5211－4343 FAX 3264－1673 c.bosai@jasmine.ocn.ne.jp)へ。

区民生活部のホームページからも申し込めます。

URL http://kuminseikatsu.city.chiyoda.tokyo.jp/

ひと　まち　ふれあい

雨の合間を縫って船下り

麹町、お茶の水、昌平小学校などの児童と保護者約12人が参加して「土曜日を親子で過ごす神田川船の会」が開かれた。両国国技館前の船着き場から隅田川を出発。柳橋付近から神田川に入り、万世橋、お茶の水橋、水道橋をさかのぼって後楽橋付近で日本橋川へ。三崎橋から一ツ橋、神田橋、常盤橋、日本橋の下を通って豊海橋から再び隅田川に出た。

船上から眺めた千代田のまちは「水の都」の面影を忍ばせる。橋の歴史や橋名の由来についての説明を熱心に聞き入る子どもたち。お茶の水付近で頭上を走る地下鉄丸ノ内線を仰ぎ見て歓声を上げた。しかし、日本橋川に入ると、上空を首都高速道路が覆い、昼間でも薄暗い空間に子どもたちも拍子抜けした様子だった。

都市ジャーナリスト　森野美徳

ちよだシーズンコンサート
人間国宝・新内仲三郎さんと洋楽のコラボレーション

ちよだシーズンコンサートは区民とプロの音楽家が共演する音楽会です。第1回目は、区内在住の人間国宝・新内仲三郎さん(写真)と区内で活動するオーケストラメンバーが共演します。日本の伝統芸能新内節と洋楽のコラボレーションをお楽しみください。

1部「江戸浄瑠璃」＝新内仲三郎さんによる「寿猫・新内流し・蘭蝶」、2部「三味線＆オーケストラ」＝新内仲三郎さんと区民オーケストラの共演「雪女」など

12月13日(火)18時30分～、日本大学カザルスホール(神田駿河台1－6)、300名(申込順)、入場料＝1,000円、電話またはファクシミリ（記入例参照）で文化学習スポーツ課（☎3234－2841 FAX 3262－7460）へ。

※入場料は12月5日(月)までに直接九段社会教育会館（九段南1－5－10)へお持ちください。入場券と引き換えます。

ひとくちメモ

新内節とは…三味線音楽の一つ。18世紀後半に江戸で発展し、語りの浄瑠璃と三味線で構成されます。安永年間(1772～81)に美声で人気の二代目鶴賀新内の芸名にちなんで新内節とよばれるようになりました。

バスケットボール大会

平成18年1月22日(日)・29日(日)・2月5日(日)・12日(日)・18日(土)いずれも9時～(2月18日は13時～)、総合体育館(内神田2－1－8)、区内在住・在勤者で編成された千代田区バスケットボール協会登録チーム（登録は随時受付)、参加費2,000円・登録費8,000円、11月30日(水)までに電話で千代田区バスケットボール協会事務局・小林（☎3581－1101内線2110)へ。

ミュージカル出演者

平成18年9月に内幸町ホールで上演する第7回千代田区ミュージカル「波の彼方に…」(仮題)の出演者を募集します。

18～35歳の区内在住・在勤者（書類選考後、オーディション)、申込みは12月25日(日)（必着)までに履歴書、バストショットと全身の写真を同封し、米山企画(〒101－0062神田駿河台2－1－19－416 ☎3295－5890)へ。

お知らせ

クリスマス　チャペルコンサート

12月3日(土)17時～19時、日本キリスト教団三崎町教会（三崎町1－3－9☎3295－4471)、出演＝三崎町教会聖歌隊、古楽器アンサンブル、曲目＝きよしこの夜ほか。当日直接会場へ。

ふれあいねっとクリスマスコンサート

「Ensemble Bouquet」がお届けする一足早いクリスマスプレゼント

12月7日(水)19時～20時、東京トヨペット麹町店2階ショールーム(麹町4－2－7)、出演＝Ensemble Bouquet、曲目＝クリスマスソング・主よ、人の望みよ喜びよ・ディズニーソングメドレーなど、80名(申込順)。申込みは電話またはファクシミリ(記入例参照)で東京トヨペット麹町店（☎3265－7272 FAX 3221－5794／日曜休)へ。

申込書の記入例

①催しなどの名称
②郵便番号・住所
③氏名(ふりがな)
④年齢
⑤電話番号

※いっとき保育を希望する方は記入
⑥お子さんの氏名（ふりがな）
⑦生年月日
※往復ハガキの場合は返信側にも住所・氏名を忘れずに。
※在勤・在学の方は勤務先(学校名)、所在地、電話番号を追記。
※費用の記載の無いものは原則無料。

掲載した写真を差し上げます。詳しくは広報広聴課へ。